

第8回厚生年金基金の特例解散等に関する専門委員会 議事要旨

1 日 時：平成26年12月15日（月）18：00～20：00

2 場 所：厚生労働省白金台分室（2階特別会議室）

3 出席者：森戸委員長、渡邊委員長代理、鈴木委員、高橋委員、
高場委員、照沼委員、苗代委員

4 議 題：特例解散認可申請等に関する審議について

5 議事要旨

○ 前回継続審議とされた2件の特例解散の認可申請等について再審議され、そのうち1件については条件を満たせば妥当とすることとされ、1件については継続審議とされた。

○ なお、委員からは、

- ・収支状況、貸借対照表・損益計算書、キャッシュフローの情報から、納付猶予期間が長すぎると思われる事業所については、個別に短縮を促すことが必要
- ・納付猶予期間が5年を超える場合に記載することとされているやむを得ない理由は、最近の業績や負担等を踏まえて、具体的に記載することが必要
- ・また、理由によっては、現行の基金掛金額以上の負担を求めることが必要などの意見があった。